

## 学生同意書

国立大学法人東海国立大学機構 御中

学籍番号（自筆）：

署名（自署）：

署名日（自筆）：20 年    月    日

私は、国立機構法人東海国立大学機構（以下「機構」といいます。）で実施する研究に参加するにあたり、次のとおり同意します。

- ・ 機構での研究により、発明、考案、意匠、品種、半導体集積回路の回路配置、ノウハウ、及び著作物として知的財産権を取得しうる成果が生じた場合には、機構の規程及び細則（以下「規程等」といいます。）に基づき取り扱われること、及び機構が特許を受ける権利等の知的財産権を承継すると判断した場合は、機構に当該知的財産権に関する自己の権利（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含みます。）のすべてを譲渡すること。
- ・ 商標権の取得について、規程等に基づき制約が課されること及びその取り扱いを順守すること。
- ・ 機構又は機構から知的財産権を承継した者が知的財産権取得のための申請等を行う場合は、その手続きに必要な書面の提出等に協力すること。
- ・ 機構での研究により生じた成果有体物は規程等に基づきすべての権利及び法的地位が機構に帰属すること。
- ・ 機構での研究により生じたデータその他の記録等の成果で、規程等に基づきその権利の帰属及び法的地位を機構が判断するものは、規程等に基づく機構の決定に基づきその権利の帰属及び法的地位を機構が決定されること。
- ・ 機構が締結する契約の定め又は指導教職員からの指示に基づき、秘密管理する情報の範囲、秘密保持義務及び付随義務の内容、秘密保持期間、並びに秘密情報を含む成果の非公表等の義務を順守すること。
- ・ 規程等の内容を読んで理解したこと、規程等に変更があった場合にも変更後の規程等に基づき上記の発明等が取り扱われること。
- ・ 本同意は、機構で実施する研究に参加したときに遡り適用されること。

以上